令和８年第９回 国分寺市農業委員会総会議事録

令和８年９月18日(金)午前９時30分
第９回国分寺市農業委員会総会を市役所会議室201に召集する。

出席委員 (14名) 欠席委員 (１名)	1番　和地 俊幸　2番　大矢 利行　3番　田倉 輝久　欠4番　中村 一弘 5番　須﨑 忠男　6番　峯岸 昌美　7番　濱野 周泰　8番　中村 秀雄 9番　小柳 浩介　10番　鈴木 秀男　11番　三井 久美子　12番　坂井 咲子 13番　関口　徹　14番　鈴木 一雄　15番　青木 直之
事務局 出席職員	事務局長　飯塚　達儀　係長　井岡 裕輝　係　遠藤 太一

＜　議事日程　＞

日程第１　　開会と署名委員指名

日程第２　　前回会議録の承認

日程第３　　会長等の報告

日程第４　　議案審議
　議案第１号　都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について
　議案第２号　生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について
　議案第３号　相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について
　議案第４号　相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第５　　協議事項
　協議第１号　農地利用状況調査の実施について
　協議第２号　地区別懇談会の実施について
　協議第３号　第21回農ウォークについて

日程第６　　報告事項
　報告第１号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出に係る専決処理について
　報告第２号　農地法第５条第１項第６号の規定による届出に係る専決処理について
　報告第３号　令和８年度農業功労者表彰候補者の推薦について
　報告第４号　令和８年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員会会長賞)表彰者について
　報告第５号　農業委員会視察研修について
　報告第６号　鉄骨ハウスの取扱いについて
　報告第７号　生産緑地バンクについて
　報告第８号　今後の日程について

日程第７　　その他

議長（鈴木秀男）は令和８年第９回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○　日程第１　　開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の２名を指名した。

５番　須﨑　忠男　　６番　峯岸　昌美

○　日程第２　　前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○　日程第３　　会長等の報告

８月21日　ＪＡ夏祭り（全委員）
９月２日　農ウォーク実踏（鈴木会長、大矢職務代理、和地委員、中村一弘委員、関口委員）
９月８日　いきいき農園会議（青木委員）

○　日程第４　　議案審議

議案第１号　　都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について

議長は、議案第１号１番を議題とすることを告げ、事務局説明後、１番を青木委員に現地調査報告を求めた。

事 務 局　　調査当日、中村秀雄委員には所有者側として現地調査に出席いただいたが、国分寺市農業委員会総会会議規則第10条の規定には当たらないため、議事に参与することが可能である。

中村秀雄委員　　議事に参与可能とのことだが、規定の趣旨を鑑み、退席させていただきたい。

議　　長　　退席することについて、委員から意見はないか。

（異議なし）（中村秀雄委員退席）

それでは、青木委員に現地調査報告をお願いしたい。

青木委員　　議案第１号１番について、９月７日に坂井委員、私と事務局で現地調査を行った。

当該農地では、10月１日からの使用貸借開始に向けた準備が進められており、借主からは、イモ・ニンニク等の野菜類やブルーベリー等の果樹類を育成する事業計画について聞き取りを行った。

また、農地所有者については、当該農地の見回り等の業務に年間40日以上従事する事業計画であることを確認した。

よって、事業計画を認定するに当たり支障はないと考える。

議　　長　　本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第１号１番について全員一致で承認とする。

議案第２号　　生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第２号１番を議題とすることを告げ、事務局説明後、１番を和地委員に現地調査報告を求めた。

和地委員　　議案第２号１番について、９月４日に大矢職務代理、中村一弘委

員、私と事務局で現地調査を行った。
　当該農地では、サトイモ・オクラ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

議　　長　　本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第２号１番について全員一致で承認とする。

議案第３号　　相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第３号１番を議題とすることを告げ、事務局説明後、１番を中村秀雄委員に現地調査報告を求めた。

中村秀雄委員　　議案第３号１番について、９月７日に坂井委員、青木委員、私と事務局で現地調査を行った。
　当該農地では、タケノコやユズが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
　なお、昨年度の生産緑地追加指定の際に指摘があったトウネズミモチノキは伐根されており、提出された作付計画書に基づいて栽培されていた。
　よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

議　　長　　本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第３号１番について全員一致で承認とする。

議案第４号　　相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第４号１～５番を議題とすることを告げ、事務局説明後、１番を坂井委員、２・３番を大矢職務代理、４番を和地委員、５番を須﨑委員に現地調査報告を求めた。

坂井委員　　議案第４号１番について、９月４日に青木委員、私と事務局で現地調査を行った。
　自宅隣接の農地では、ナス・オクラ等の野菜類が、南側の農地では、サトイモ・サツマイモ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
　また、当該農地内に、こいのぼり用の支柱設置台として使用している部分があり、適正に相続税納税猶予適用農地から除外されていた。

大矢職務代理　　議案第４号２番について、９月４日に和地委員、中村一弘委員、私と事務局で現地調査を行った。
　北町の農地では、ハナミズキ・ヒメシャラ等の植木類が、新町の農地では、モミジ・ヤマボウシ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
　議案第４号３番について、９月４日に和地委員、中村一弘委員、私と事務局で現地調査を行った。
　当該農地では、ブドウ・ミカン等の果樹類のほか、サトイモが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

和地委員　　議案第４号４番について、９月４日に大矢職務代理、中村一弘委

員、私と事務局で現地調査を行った。
当該農地では、トマト・サトイモ等の野菜類のほか、クリが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

須﨑委員　議案第４号５番について、９月４日に田倉委員、和地委員、私と事務局で現地調査を行った。
当該農地では、タケノコのほか、クリ・ビワ等の果樹類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

議　　長　本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第４号１～５番について全員一致で承認とする。

○　日程第５　協議事項

協議第１号　農地利用状況調査の実施について

議長は協議第１号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事 務 局　前回総会で決定した応援委員の配置について、自身の担当地区に応援員として入ってしまっている委員がいたため、再度配置について協議いただきたい。

協議の結果、以下のとおり決定した。

農地利用状況調査の日程と調査委員

地区	日程	予備日	対象地域	地区担当委員・（下段）応援委員
1	11/６ （金）	11/９ （月）	東元町　西元町 泉町　本多	濱野委員・小柳委員・鈴木（一）委員 田倉委員・中村（秀）委員・関口委員
2	10/23 （金）	11/12 （木）	内藤　日吉町 東恋ヶ窪　西恋ヶ窪	中村（秀）委員・坂井委員・青木委員 大矢職代・小柳委員・鈴木（一）委員
3	10/28 （水）	11/17 （火）	北町　並木町 新町　高木町	大矢職代・和地委員・中村（一）委員 鈴木会長・峯岸委員・坂井委員
4	10/26 （月）	11/19 （木）	東戸倉　戸倉 富士本	田倉委員・須﨑委員・峯岸委員 中村（一）委員・三井委員・青木委員
5	11/５ （木）	11/18 （水）	西町　光町	鈴木会長・三井委員・関口委員 和地委員・須﨑委員・濱野委員

協議第２号　地区別懇談会の実施について

議長は協議第２号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事 務 局　本日は、各委員の担当割・講演テーマについて協議いただきたい。

協議の結果、以下のとおり決定した。

【役割分担】

司会　大矢職務代理

年金制度に関する感想　須﨑委員

生産緑地バンクの概要説明　中村秀雄委員

認定農業者制度に関する感想　鈴木一雄委員、田倉委員、小柳委員

12月７日　開会の挨拶　三井委員
　　閉会の挨拶　峯岸委員
12月15日　開会の挨拶　和地委員
　　閉会の挨拶　濱野委員

【東京都農業会議講演のテーマ】
～生産緑地バンク及び都市農地貸借円滑化法について～

協議第３号　第21回農ウォークについて

議長は協議第３号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事 務 局　９月２日に行った実踏を踏まえて、本日机上でタイムスケジュールとルートを配布した。現在、受入れ農家との交渉が難航しているため、暫定となるが確認いただきたい。
また、当日の農業委員の配置についても協議いただきたい。和地委員については、受入れ農家として当日説明いただくため、班には入れない。

議　　長　タイムスケジュールとルートは暫定のため、来月の総会で決定することとする。受入れ農家との交渉は、私や地区の委員を中心に引き続き進めていきたい。

班編成・役割について、協議の結果、以下のとおり決定した。

１班	２班	３班
鈴木会長 （班長）	大矢職務代理 （班長）	関口委員 （班長）
小柳委員 （タイムキーパー）	中村一弘委員 （タイムキーパー）	鈴木一雄委員 （タイムキーパー）
須﨑委員 （引率補助）	濱野委員 （引率補助）	中村秀雄委員 （引率補助）
田倉委員	峯岸委員	三井委員
坂井委員		青木委員

○　日程第６　報告事項

報告第１号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出に係る専決処理について

報告第１号について、事務局より資料を基に１件報告した。

報告第２号　農地法第５条第１項第６号の規定による届出に係る専決処理について

報告第２号について、事務局より資料を基に１件報告した。

報告第３号　令和８年度農業功労者表彰候補者の推薦について

報告第３号について、事務局より資料を基に報告し、各地区で対象者がいる場合、10月７日（水）までに事務局へ報告を求めた。

報告第４号　　令和８年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員会会長賞)表彰者について

報告第４号について、事務局より資料を基に報告し、各地区で対象者がいる場合、10月７日（水）までに事務局へ報告を求めた。

報告第５号　　農業委員会視察研修について

報告第５号について、事務局より資料を基に報告した。
視察先や日程については、次回以降の総会で協議することとした。

報告第６号　　鉄骨ハウスの取扱いについて

報告第６号について、事務局より資料を基に報告した。

報告第７号　　生産緑地バンクについて

報告第７号について、事務局より資料を基に報告したところ、以下の質疑が行われた。

小柳委員　　農業委員会とJA東京むさしの役割としては、貸借の仲介を行うのみであり、契約については個々の農業者間で行うとの認識でいいのか。

事務局　　委員のおっしゃる通り、契約に関しては農業者個人間で取り交わしてもらい、農業委員会やJA東京むさしは仲介をするのみとしている。

中村委員　　登録している農地に対して、借手が複数手を挙げた場合の選定はどのように行うのか。

事務局　　土地の所有者である貸主の意向により決定する。

中村委員　　規則第17条では、貸主に対して借手希望者を通知するとあるが、これは手を挙げたすべての希望者を通知するのか。

事務局　　委員のおっしゃるとおり、全ての借手希望者を貸主へ通知する。

報告第８号　　今後の日程について

○　日程第７　その他

議　　長　　令和８年第10回農業委員会総会は、10月20日(火)午前９時30分
国分寺市役所会議室201にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年９月18日
国分寺市農業委員会
会長　　鈴木　秀男

署名委員

署名委員